



富岡高校 国際・スポーツ科 1期生 桜風寮退寮式  
(2009年2月28日撮影)

## 避難指示解除区域における被災家屋等解体申請受付期限について

現在環境省で実施している被災家屋等解体申請(帰還困難区域を除く)の受け付け期限が、下記のとおりとなっています。

所有する家屋等の解体を希望される場合は、期限までに受け付け窓口へ申請してください。

なお、申請にあたり添付書類等が必要となりますので、各窓口にお問い合わせください。

**解体申請受付期限：平成30年3月30日(金)**

家屋等の解体及び廃棄物等に関する問い合わせ先

環境省 福島地方環境事務所 県中県南支所

☎024-983-0610

8:30~17:15

(土日祝日を除く)

### 被災家屋等解体受付窓口

#### 【富岡町役場内】

☎0120-700-373

受付時間 8:30~17:15

(土日祝日を除く)

#### 【富岡町役場いわき支所内】

☎0120-662-550

受付時間 8:30~17:15

(土日祝日を除く)

#### 【富岡町役場郡山支所内】

☎0120-629-550

受付時間 8:30~17:15

(土日祝日を除く)

## 農地を農業以外に使用する場合には、許可が必要です！

### ◇農地転用とは？

- 農地を住宅や工場等の建物敷地、資材置き場、駐車場、道水路、山林等の農地以外の用地に転換することです。一時的に資材置き場や砂利採取場等に利用する場合も転用となります。

### ◇許可なく転用したり、転用許可後に事業計画どおりに転用しなかったら？

- 工事の中止や現状回復等の命令がされる場合があります。
- 個人は3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人は1億円以下の罰金が科せられます。

### ◇転用許可の手続きは？

- 所定の様式の申請書に必要事項を記入し、添付書類を添えて提出する必要があります。書類の内容などについては、農業委員会事務局へお問い合わせください。
- 農地転用は、申請をすれば必ず許可になるものではありませんのでご注意ください。

富岡町農業委員会事務局(富岡町役場産業振興課内)

☎0240-22-2111

# 消防署からのお知らせ

## ヒートショックに注意!!

### ヒートショックとは？

急激な温度変化による血圧の急変動などが身体に及ぼす影響のことをヒートショックといいます。お風呂に入る際は脱衣所と温度差を体感することがあります。



暖かい部屋から寒い場所へ移動  
↓  
寒さで血管が収縮  
↓  
血圧上昇

熱いお湯につかり身体が温まる  
↓  
血管が拡張  
↓  
血圧下降

### なぜ注意が必要なのか？

ヒートショックによる心筋梗塞・脳梗塞・脳卒中・不整脈のリスクは高く、浴室のため軽い失神だけの場合でも滑って頭を打つなど、大変な危険が伴います。

### お風呂でのヒートショック防止策!

- ①脱衣所を暖房で暖める  
身体の負担を減らすためには、環境(脱衣室、浴室)の温度差を減らすことがポイントとなります。
- ②シャワーを高い位置に設置し、浴槽にお湯をはる  
シャワーで給湯することで、湯気が発生し浴室全体が暖まります。
- ③湯温41℃以下にする  
熱いお湯はヒートショックの危険性を高めてしまいます。

## 火事と救急は119番

<消防署連絡先>

◇浪江消防署 0240-34-7360

◇富岡消防署 0240-25-2119



